

2022年7月1日

(公財)北海道サッカー協会 御中
各地区サッカー協会事務局 御中
各サッカー連盟事務局 御中
各地区サッカー協会審判委員長 各位

(公財)北海道サッカー協会
審判委員会委員長 柳元 良文

2022 / 2023年競技規則の改正について

盛夏の候、時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記につきまして(公財)日本サッカー協会より通達が届きましたので添付にてお知らせします。

なお、(公財)北海道サッカー協会が主催する各種大会における本通達の適用につきましては、2022年8月1日から施行といたします。ただし、2023年3月31日までの間は現競技規則(2021/2022年)・新競技規則(2022/2023年)のどちらを適用するかを競技会毎に確認していただき、競技会規程等において明記してください。また、代表者会議や監督会議、マッチコーディネーションミーティングの都度確認を行ってください。

ご不明、ご質問がございましたら当審判委員会までお問合せ下さい。

何卒よろしくお願ひ申し上げます。

記

1 資料添付

2022年6月23日付け、日サ協発第220086号(公財)日本サッカー協会からの通達等

2 競技規則の改正に関する問合せ先

(公財)北海道サッカー協会審判委員会 指導者部長 村山 尚哉

E-mail village.mountain.n@gmail.com